

定例公安委員会の開催状況について

令和7年4月24日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和7年度警察官・警察行政職員等採用試験の概要等について

令和7年度警察官・警察行政職員等採用試験の概要等について報告があった。

委員から、優秀でやる気のある人材を採用できるような募集活動を進めていただきたい旨の発言があったほか、特に、警察の使命や社会的責任、何より仕事のやりがいについて、しっかりと発信するようお願いしたい旨の発言があった。

委員から、採用直後の退職者が出ないように、受験希望者には、警察の仕事は、華やかなものばかりではないと伝えることも必要である旨の発言があったほか、受験者の中には、幼少期に接した警察官に好印象を抱いたことが、志望動機となっている人もいるため、日頃の活動においては、積極的に子供たちに声を掛けるなど、地道な取組を重ねることが、将来の優秀な警察官の確保につながる旨の発言があった。

委員から、警察官の仕事は、ここが魅力、ここにやりがいがある、といった情報を積極的に発信し、使命感に満ちた優秀な人材の発掘、採用につなげていただきたい旨の発言があった。

(2) 山形県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱について

山形県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱について報告があった。

委員から、サイバー犯罪対策を強化する上で、外部の専門家に助言を求める体制を構築することは大変有意義であり、今回のような学識経験者だけではなく、IT、通信業界等への委嘱も検討の余地があるのではないか旨の発言があった。

委員から、同日の講演会は、Webシステムを利用して各警察署でも受講可能とのことであり、多くの職員に聴講していただきたい旨の発言があった。

委員から、サイバー犯罪について、外部有識者の知識や技術を取り入れていくことは大変有効な施策であり、フィッシング詐欺等が身近で発生する現状においては、県民へのタイムリーな注意喚起に万全を期すとともに、警察職員個々の対処能力向上にも引き続き取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(3) 「自転車月間」の実施について

「自転車月間」の実施について報告があった。

委員から、月間を契機として、自転車利用者のマナー向上に加え、交通ルールの遵守や安全運転の重要性を認識させる教育と啓発につながるよう、各種活動にしっかりと取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、高校生等の自転車ヘルメット着用の促進に向けては、先生だけでなく、生徒会やPTAに対し、協力を要請していくのも有効である旨の発言があった。

委員から、高校生の自転車ヘルメット着用推進モデル校が8校に増えたが、更に裾野を広げ、ヘルメット着用を社会に浸透させていただきたい旨の発言があっ

た。

2 個別審議等会議

- 個人情報一部開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について
警察本部から、個人情報一部開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について決裁を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について決裁を受け、決定した。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。